

⚠️ 2 警戒期



1 平常時



2 警戒期



3 立ち上げ期



4 復旧期



5 生活支援期



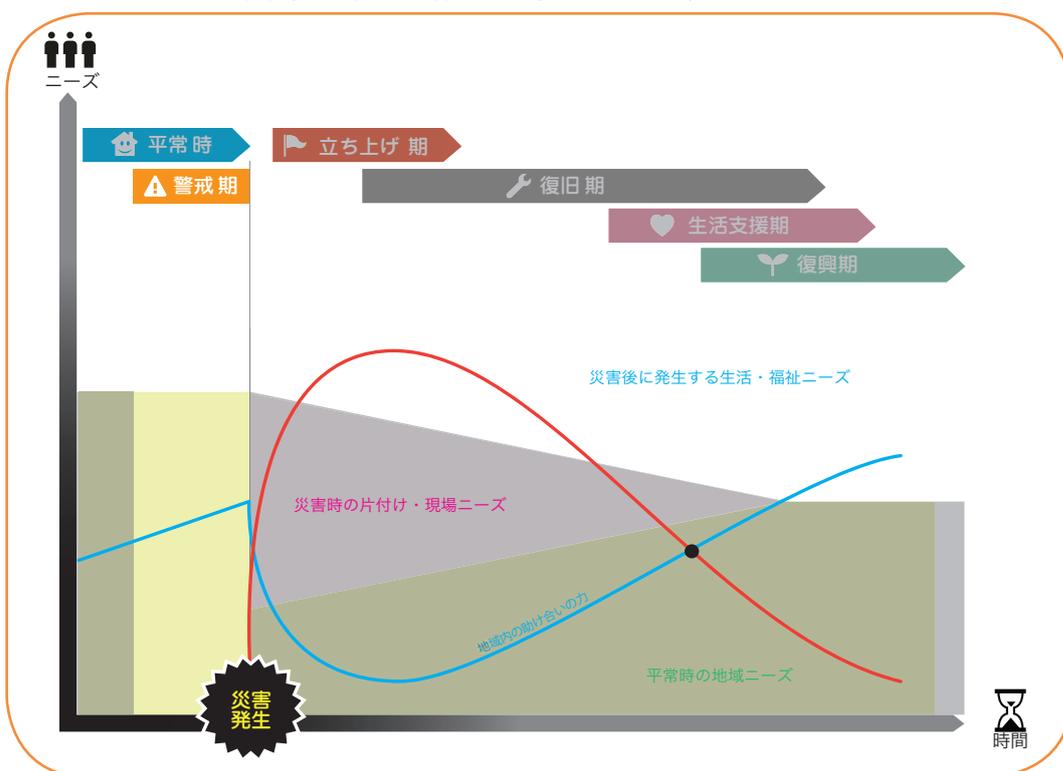
6 復興期

災害VC様式(集)
ガイドライン



2 警戒期

台風など、ある程度災害の危険性が予測できる場合に気象情報を収集し、警戒にあたる時期。災害情報が届きにくい方や自力での避難が困難な方への配慮が求められます。



2 警戒期

1 平常時



2 警戒期



3 立ち上げ期



4 復旧期



5 生活支援期



6 復興期

災害VC様式(集)
ガイドライン

警戒期

情報を収集・発信し目前の災害に備える
(台風の場合など)

台風などある程度災害の危険性が予測できるものについては、関係者間で連絡を取り合い、いざという時の対応を事前確認しておくことができます。また、住民に対しても災害への備えや注意を促すことも大切です。

1 警戒期における取り組み

突発的な災害に対し、平常時から予防的な取り組みを進めることが発災時の被害を減少させることにつながります。特に台風は、ある程度コースや雨量等の予測ができますので、台風が近づく2~3日前に対応を考えておく必要があります。

また、最近では、ゲリラ豪雨も1時間後の雲の動きや雨量等を把握できるアプリ等のツールがありますので、事前の予測と対策を考えることができます。

地域の住民向けだけでなく、福祉事業者の場合はサービス利用者に対しても、警戒期の段階で万一発災した場合を想定して情報収集・発信、具体的な対応についての準備や協議をしておくことが重要です。

2 運営委員・加盟団体への情報収集の必要性

警戒期において、市町村災害VCは運営委員や加盟団体に対し、災害への注意喚起を行うとともに情報発信・情報収集を行い、構成メンバー間で互いが把握している情報を共有し、発災した場合、すぐに対応できるよう情報の整理・共有化を図っておくことが必要です。

常設型の災害VCの強みは、様々な団体が参画し、団体を介し情報を入手することが可能となり、具体的な対策や取り組みを検討できることです。

警戒期に、各市町村の災害VCに加盟している構成団体から情報を入手したり発信できるよう、平常時から“顔の見える”関係づくりと情報共有のシステム化を図っていくことが必要です。

コラム

土砂災害にも警戒が必要！

長時間、雨が降り続けると、地盤が弱くなり土砂崩れが発生するリスクが高まります。行政のハザードマップ等を参考に、危険な場所に近づかないように呼びかけてください。

予防的観点から、雨が降り続けると、土砂崩れが発生するものと考えておくことが必要です。土砂崩れは、斜面に亀裂ができる、小石がパラパラ落ちだす、斜面から異様な音がする、地鳴りが聞こえる、普段は澄んでいる湧水が濁る等の前兆現象が発生することもありますので、それらに注意しておくことも被害を最小限にとどめることにつながります。

ただし、わざわざ危険箇所へ出向くなど、決して無理はせず、早め早めの避難を呼びかけたり、実際に避難をすることも大切です。

⚠️ 2 警戒期



1 平常時



2 警戒期



3 立ち上げ期



4 復旧期



5 生活支援期



6 復興期

災害VC様式(集)
ガイドライン

警戒期の災害VC運営のポイント

- 発災時のセンターの動きについて事前確認
- 万が一の発災に備えて災害VC関係団体や行政との連絡調整
- 台風情報、河川水位情報などの収集
- 市民や関係団体への注意喚起

(例：常設型災害ボランティアセンターの動き)

情報収集・発信	連絡体制	行政との連携	府災害VCとの連携
地域の状況把握 <ul style="list-style-type: none">・台風の進路・河川の状況・土砂災害警戒地域の状況・今後の雨量予測を把握・行政の動きを把握・HPやSNSでの情報発信	連絡網の確認 <ul style="list-style-type: none">・災害VC構成団体、関係者などのメーリングリストの確認・事前に参加団体と情報共有を図る	報告・確認 <ul style="list-style-type: none">・準備状況を行政に報告・行政との連絡方法の確認行政が把握している情報の共有・避難所の開設に係る情報把握・災害VCからの情報提供・避難情報の確認	情報共有 <ul style="list-style-type: none">・資機材等の確認・府内の状況共有・府災害VCの動きの確認・府災害VCスタッフの連絡先を確認

参考

普段、あまり耳にしらない注意報もあります。知っておいて損はしません。

着水注意報：著しい着水により災害が発生する恐れがあると予測したときに発表されます。
具体的には、通信線や送電線、船体などへの被害が起こる恐れのある時に発表されます。

着雪注意報：著しい着雪により災害が発生する恐れがあると予測したときに発表されます。
具体的には、通信線や送電線、船体などへの被害が起こる恐れのある時に発表されます。

融雪注意報：融雪により災害が発生する恐れがあると予測したときに発表されます。
具体的には、浸水、土砂災害などの災害が発生する恐れがあるときに発表されます。

霜注意報：霜により災害が発生するおそれがあると予測したときに発表されます。
具体的には、早霜や晩霜により農作物への被害が発生する恐れがあるときに発表されます。

低温注意報：低温により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
具体的には、低温のために農作物などに著しい被害が発生したり、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害の起こるおそれがあるときに発表します。

⚠️ 2 警戒期

1 平常時

2 警戒期

3 立ち上げ期

4 復旧期

5 生活支援期

6 復興期

【想定例】

※「発災状況確認シート」活用想定タイムライン

9月16日(金)気象庁発表。大型の台風(960hPa)が、2日後(18日(日))に近畿地方に最接近すること。現在、9月16日(金)14時。9月18日(日)の14時頃に台風が最接近するようです。

日 時	内 容
9月16日(金) 14:15	<ul style="list-style-type: none">・ 京都府社協は、各市町村社協に「※発災状況確認シート」をFAX、各市町村の被害状況(人的被害、被災状況、物的被災等)の把握を依頼。・ 期限は、9月19日(月)9時現在の被害状況報告とする。
9月16日(金) 14:30	<ul style="list-style-type: none">・ 各市町村社協では、各関係団体と情報を共有し、土日の対応等について方針を決定し、発災に備えた体制を構築する。
9月18日(日) 14:00	<ul style="list-style-type: none">・ 台風が近畿地方に最接近
9月19日(月) 9:00	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の被害状況について、行政や関係団体等から情報を入手または独自のルートで把握した情報を整理し、「発災状況確認シート」に記載して、京都府社協へ返信。
9月19日(月) 10:00	<ul style="list-style-type: none">・ 各市町村社協からの「発災状況確認シート」を基に、京都府社協の対応や方針、京都府災害VCの非常時体制への移行を検討する材料としても活用、今後の対応等について方針を決定。
9月19日(月)	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模な災害が発生している場合は、被災地域に追加ヒアリングを行い、京都府災害VCと情報共有を図りながら、先遣隊派遣に係る協議を開始。・ 情報収集及び分析後、各市町村社協への支援を調整・実施。



⚠️ 2 警戒期



1 平常時



2 警戒期



3 立ち上げ期



4 復旧期



5 生活支援期



6 復興期

災害VC様式(集)
ガイドライン

実践事例

京都府社会福祉協議会の取り組み事例の紹介

京都府社会福祉協議会では、台風等が近づき災害のリスクが高まった段階で、各市町村社協に「発災状況確認シート」を送付し、各市町村の被害状況(人的被害・物的被害等)を把握して、京都府社会福祉協議会の対応や方針、京都府災害ボランティアセンターの非常時体制への移行を検討する材料として活用しています。

また、この取り組みは各市町村社協に警戒を呼びかける役割も担っており、発災時に迅速に対応するために、警戒期にこそ取り組んでおく必要があるといえます。

発災状況確認シート

報告連絡票

平成 年 月 日
時現在

F A X 075-252-6310
京都府社会福祉協議会
地域福祉・ボランティア振興課 行

() 社会福祉協議会
(報告者:)

各項目の該当欄に☑及び必要事項を御記入下さい。

【被害情報の入手先について】

- 市町村行政
→ (災害対策本部 社協担当部署 防災・災害担当部署 その他 ())
- 貴社協役員等 貴社協・災害ボランティアセンター加盟団体・運営委員等
 地域の役員・ボランティア 職員
 介護保険、権利擁護事業の利用者の安否等の確認
 特に情報収集を行っていない。
 その他 ()

【市町村行政(災害対策本部等)】

- 情報交換を行っている 現在のところ連絡はとっていない
 行政よりの連絡を待っている

【人的被害】

- 人的被害はない 人的被害の把握を行っていない
 人的被害があるようだが把握できていない
 人的被害がある →具体的に ()

【被災(浸水等)状況】

- 被災していない 被災状況の把握を行っていない
 被災しているようだが把握できていない
 被災している ↓

被災している地域(地区)	被災状況(家屋、田畑、山林など)

【物的被害(内容・地域)】

- 物的被害はない 物的被害の把握を行っていない
 物的被害があるようだが把握できていない
 物的被害がある →具体的に ()

【その他/特記事項】

2 警戒期

3 警戒期のキーワードは ” 情報収集 ”

行政では、各地域の被害状況(水害、地震)を予測したハザードマップを作成しています。平常時、警戒期では、それらハザードマップを確認し、不急不要に、危険な場所には近づかないように注意喚起を行うことが必要です。また、ハザードマップには表示しきれない、地域独自の危険察知基準が存在します(例：昔から、この辺りまで水が溜まると川が氾濫する可能性があるなど)。

災害VCは、情報の収集・発信を行い警戒を呼びかけることも大切です。この章では、基本となる情報提供先を示していますが、最近では携帯アプリで様々な情報が取得できるようになっていますので、「使いやすい、理解しやすい」ものを探しておくことも必要となってきます。

4 情報を正しく活用するために

警戒期では、被害の予測や対策を構じるため、大雨、洪水、高潮など、気象に関する特別警報、警報、注意報などの内容を正しく理解しておくことが必要です。

語句を正しく認識するとともに、センターとしても、どのタイミングで、どのような行動をとるかシミュレーションをしておくことが必要です。

特別警報の種類と警告内容

警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予測され、重大な災害が発生する危険性が著しく高まっている場合、特別警報を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

気象庁で以下の6種類の特別警報を発表しています。普段は、滅多に発令されませんので、警戒期に特別警報の内容を把握しておくことが重要です。

(気象庁HPより抜粋)

名称	警告内容
大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予測され、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予測される場合に発表します。大雨特別警報が発表された場合、浸水や土砂災害などの重大な災害が発生する恐れが著しく大きい場合は発表を継続します。
大雪特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予測される場合に発表します。
暴風特別警報	数十年に一度の強さの台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予測される場合に発表します。
暴風雪特別警報	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予測される場合に発表します。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害(見通しが利かなくなること)などによる重大な災害」の恐れが著しく大きいことについても警戒を呼び掛けます。
波浪特別警報	数十年に一度の強さの台風や同程度の温帯低気圧により高波になると予測される場合に発表します。この「高波」は、地震による「津波」とは全く別のものです。
高潮特別警報	数十年に一度の強さの台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予測される場合に発表します。

情報収集に役立つwebサイト等

気象庁 レーダー・ナウキャスト

気象レーダーによる5分毎の降水強度分布観測と、降水ナウキャストによる5分毎の60分 先までの降水強度分布予測を連続的に表示しています。

- <http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>

浸水想定区域

河川が氾濫した場合に、『どこが浸水するのか』『どのぐらいの深さまで浸水するのか』を地図で示したもの。ハザードマップ及びホームページでも調べることができます。

国土交通省近畿地方整備局

- 浸水想定区域図 <http://www.kkr.mlit.go.jp/river/bousai/shinsuisoutei.html>

土砂災害警戒箇所点検マップ

急傾斜地や谷川など身近に気になる場所があったら、土砂災害警戒箇所点検マップで確認することができます。自分のいる地域のどこが土砂災害による被害の恐れのある箇所なのかを知って、日頃からの備えや早めの避難に役立てることが大切です。

- 京都府土砂災害警戒箇所点検マップ
http://dobokubousai.pref.kyoto.jp/sabo/map_tenken/index.asp

地震動予測地図ウェブサイト全国版

県別、海溝型、活断層を選択して、その地域の地震情報を見ることができます。過去に地震が発生したポイントがマークされた地図や、その地域における海溝型地震や活断層の解説も掲載しています。

- 地震動予測地図ウェブサイト全国版
<http://www.jishin.go.jp/main/yosokuchizu/index.html>

地震ハザードステーション

地震の種類、揺れの強さ、確率、期間などの条件を設定して、市町村名、路線名、駅名で検索が可能です。地図をクリックすると、その地点の震度と確率なども表示されます。鉄道や主要道路なども表示できません。

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

- 地震ハザードステーション <http://www.j-shis.bosai.go.jp/>

京都府マルチハザード情報提供システム

- <http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp>

NHK河川水位雨量情報

NHK総合テレビEテレのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押してデータ放送のメニューを表示させて見ることもできます。

※KBS京都でも、「d」ボタンで京都府防災情報を見ることができます。

- http://www5.nhk.or.jp/saigai/index_fh.html

2 警戒期

1 平常時

2 警戒期

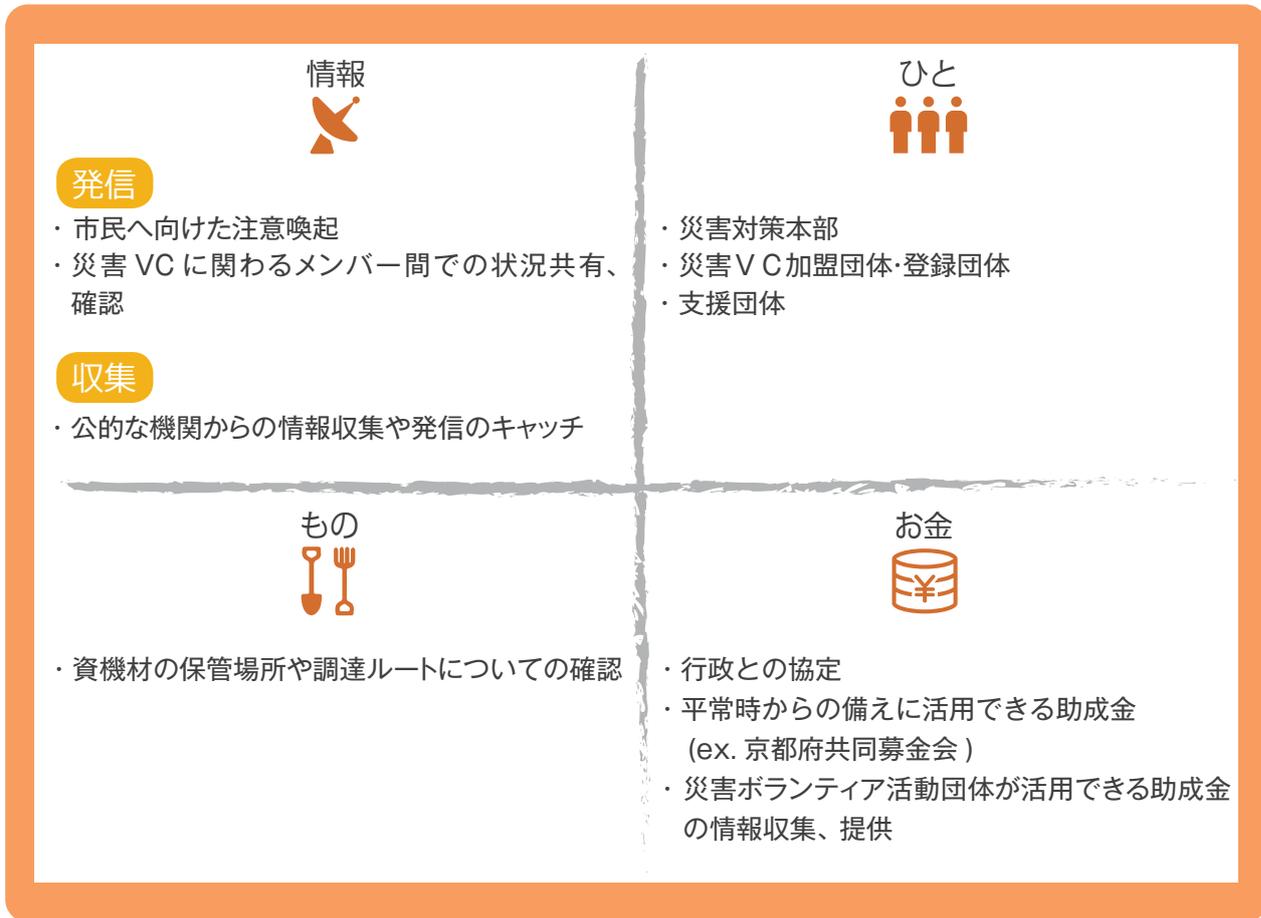
3 立ち上げ期

4 復旧期

5 生活支援期

6 復興期

警戒期の情報・ひと・もの・お金



コラム

職員参集基準

平成16年 京都府北部を襲った台風23号。北部地域では道路が冠水する等の被害が生じました。台風が通り過ぎた翌日、職場に行けない職員もたくさんいました。

ただ、当時は災害時の職員参集基準も具体的に取り決められていなかったため、家屋等に被害が生じた職員も職場に行くべきか悩んでいたとのこと。

社協は災害時でも、福祉サービスを継続しなければならない場合も想定されるため、平常時・警戒期に職員参集基準を設定しておくことが求められます。